

平成 2 7 年 第 2 回 宇 治 田 原 町 議 会 定 例 会

目 次

○第 3 日 (平成 2 7 年 6 月 2 3 日)

議 事 日 程 (第 3 号) .....	41
日程第 1 議案第 47 号 平成 2 7 年度宇治田原町一般会計補正予算 (第 2 号) ...	43
日程第 2 総務産業常任委員会の閉会中の継続審査について .....	45
日程第 3 閉会中の継続調査の申し出について .....	45

平成27年第2回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成27年6月23日

午前10時開議

日程第1 議案第47号 平成27年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)

日程第2 総務産業常任委員会の閉会中の継続審査について

日程第3 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
教	育	増田千秋	君
理	事	兼	総務課長
		山下康之	君

理事兼企画・ 財政課財政課長	小西基成君
理事兼福祉課長	大江輝博君
理事兼建設・ 環境課建設課長	光嶋隆君
総務課危機管理 担当課長	清水清君
企画・財政課企画課長	奥谷明君
会計管理者兼 税務・会計課長	馬場浩君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
健康長寿課長	黒川剛君
建設・環境課環境課長	三好茂一君
産業振興課長	木原浩一君
上下水道課長	野田泰生君
教育次長	谷村富啓君
教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

---

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議案第47号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第1、議案第47号を議題といたします。

本案につきましては、6月8日の会議で補正予算特別委員会に付託を行っておりますことから、補正予算特別委員会委員長の報告を求めます。補正予算特別委員会委員長、原田周一君。

○補正予算特別委員会委員長（原田周一） おはようございます。

それでは、補正予算特別委員会に付託されました議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

議案第47号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、まず、バス停機能充実事業について、国道沿いに建てざるを得なかった理由は何か。また、町内産材を使う構築物とするだけのものなのか。そして情報発信としての掲示板を狭いバス停の場所で見える者がいるのかとの質疑があり、バス停は基本的にバス会社が主体的に設置するものであるが、町としても積極的に支援し、協働して住民の利便性の向上のために進めてきたものである。国道沿いの設置については、一定の法規制はかかるものの、規制の範囲内でバス事業者とも協議し決定したものである。

また、町としては、町内産材を活用し宇治田原町らしい、そして宇治田原町産材の活用のPRになればということで使用したものである。

今回の改修によりバス停は完璧なものとは考えていないが、規制のある中で利便性が少しでも向上できるように、なおかつ町としてもバス停を活用して広報板を設置することにより、町として積極的なかわりを持つためにも今回設置するものであるとの答弁がありました。

また、まず1カ所の改修を行い、利用者の反応を見る中その後に4カ所を行うことは考えられないのかとの質疑があり、事業者とも協議する中、5カ所を一括で行うことで事業費を抑えているところであり、5カ所を同時にさせていただきたい。その後住民の

声を聞いていきたいとの答弁があったところです。

また、事業主体はバス会社であるが、住民の利便性から町として今後のバス停整備についての考え方について質疑があり、事業主体はバス会社とし、町が支援していくとするスタンスは必要と考えている。バス事業者と協議する中、住民の声を聞かせていただく中検討していきたいとの答弁があったところです。

子育て支援医療費支給事業については、府の制度改正に伴うシステム改修費がなぜ町負担となるのかとの質疑があり、府が制度を設けているのは医療費の負担分についての補助であり、独自の拡充を行っている市町村もある中、システムの事務経費については補助はなく、市町村の負担となるとの答弁があったところです。

また、今回の府制度拡充により町負担分が軽減された。これを受け高校生への医療費無料化の拡充についての考えについて質疑があり、府の拡充により財政負担は軽減されている。しかしすぐに考えるのではなく、対象者について、医療費の調査などを行う中考えていきたいとの答弁があったところです。

また、府は3子目の拡充を行ったが、2子目が大変である状況であると考えている。負担軽減を考え、制度拡充を町より声を上げていくことが必要、との質疑があり、子育て支援医療については、毎年、町独自分に対して府の制度拡充を要望しているところであり、今後においても要望を重ねていきたいとの答弁があったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第1、議案第47号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

### ◎総務産業常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（田中 修） 日程第2、総務産業常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。総務産業常任委員会委員長より、議案第48号、宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについては、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、議案第48号、宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについては、閉会中の継続審査とすることに決しました。

---

### ◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（田中 修） 日程第3、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することによって決しました。

お諮りいたします。以上で今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。これをもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、これをもって平成27年第2回宇治田原町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時16分

○議長（田中 修） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、6月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月8日に開会されました平成27年第2回定例会も、本日をもって閉会となりましたが、議員各位におかれましては、公私ともお忙しい中、本会議や委員会にご出席をいただきまして大変ありがとうございました。

今定例会に上程させていただきました平成27年度一般会計補正予算（第2号）につきまして、原案どおりご可決いただきまして、まことにありがとうございました。また、継続審査とされました1議案につきましては、今後も引き続き慎重なご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、今回、常任委員会及び特別委員会で大変お世話になりました各正副委員長様に厚くお礼を申し上げます。

ご可決いただきました予算につきましては、今後、適正な実施に努めてまいりますとともに、今期中におけます一般質問や各常任委員会などで賜りましたご意見やご要望などにつきまして十分検討させていただきます中で、今後の町政の進展に生かしてまいりたいと考えております。

さて、先週の国会では、選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が成立いたしました。国政選挙では来年夏の参議院選から、18、19歳も投票できるようになる見通しであります。昭和20年に「25歳以上」から「20歳以上」に引き下げられて以来、70年ぶりの改定となり、全国では約240万人、本町では約200人が新たな有権者に加わることになります。この改正によりまして、若者の政治参加の拡大に期待するところであります。

今年は、平年より4日早い梅雨入りとなりましたものの雨量が非常に少ない状況が続いておりますが、昨今の梅雨は一昔前と違い、「これまでに経験したことのないような大雨」と表現される、いわゆるゲリラ豪雨が日本列島全域にわたって災害をもたらしています。

梅雨前線の活動が活発化した影響で、今月11日、九州各地は大雨に見舞われ、熊本県では1,942世帯、4,713人に避難指示が出たほか、最大13市町村の約11万9,000世帯、約30万6,000人に避難勧告が出され、土砂崩れや冠水の被害が発生いたしました。また、6月の総雨量が1,200ミリを超える大雨となっており、被害の拡大が心配されるところであります。

また、昨年の福知山市におけます2,400棟以上の床上・床下浸水被害をもたらした大雨、さらには広島市で土砂崩れや土石流が発生し、70数名の方の多くの命を奪った大雨は、記憶に新しいところでございます。

本町におきましても一昨年のこの時期に100ミリを超える豪雨が発生したところがあります。「自分たちの地域は自分たちで守る」考え方に立って、各地域において防災訓練が実施されているところではありますが、行政といたしましても住民の皆様が安心して、安全に生活が送れるよう災害防止対策の強化を図るなど、梅雨時期の防災・防御に危機感を持って備えていかなければならないと考えておるところでございます。また、議員の皆様方、住民の皆様方の協力を得ながら、引き続き災害時における対応が円滑に行えるよう、対策に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

これからも天候不順な日が続き、また、日に日に夏の暑さに向かってまいりますが、議員各位におかれましては、どうか健康にご留意いただきまして、宇治田原町政の進展のため、益々ご活躍をいただきますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（田中 修） 皆様、大変ご苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 安 本 修

署 名 議 員 奥 村 房 雄